

平成26年度採用予定の

市職員募集(再募集)

問い合わせ 総務課 ☎2122

申し込み期限

○持参による申し込み

1月6日(月)から1月20日(月)まで
(土・日曜日・祝日を除く)

8時30分～17時15分

○郵送による申し込み

1月20日(月)までの消印のあるもの
に限り受け付けます。申込書を折らずに封筒に入れ、封筒の表に「受験申込」と赤色で明記し、総務課に郵送してください。なお、1月17日(金)以後に投函する場合は、速達にしてください。

提出書類

- 所定の申込書(総務課または市ホームページにあります)に必要事項を記入して、署名してください。
- 申込書に最近撮影した正面向き、上半身無帽の写真(縦5cm×横4cm)をはってください。
- 返信用封筒(長型3号(12cm×23.5cm)の封筒に、80円切手をはり、郵便番号・宛先・氏名を明記したもの)が2部必要です。(受験票返送用と合否通知返送用)
- 一般事務職②を受験される方は、身体障害者手帳の写しを提出してください。

提出先

〒739-0692

大竹市小方1-11-1

大竹市総務部総務課職員秘書係

受験票の送付

受験票は、1月24日(金)ごろに受験番号を記入して返送します。1月29日(水)までに到着しないとときは総務課まで連絡してください。

合否発表

受験者に直接通知します。

採用

○最終合格者は、職種ごとに採用候補者名簿に登載します。この名簿の有効期間は、原則として平成26年4月1日から平成27年3月31日までです。

○採用は、原則として平成26年4月1日以降で、名簿に基づき、順次採用を決定します。

○日本国籍を有しない方で、「永住者」または「特別永住者」の在留資格あるいは日本国籍を取得見込みの方は、平成26年3月末日までに取得できない場合は、採用される資格を失います。

保育所入所申し込みの受付

問い合わせ

福祉課 ☎2148



入所要件

- ①市内在住の方
- ②次のような理由で児童の保育がでない方
- 保護者が家庭の外で仕事をしている場合
- 保護者が家庭内で児童と離れて日常の家事以外の仕事をしている場合
- 保護者が出産の前後または病気などの場合
- 児童の家庭に長期にわたる病人がいて、保護者がその看病をする場合

※家庭内に、保護者以外で保育ができる方がいる場合は、入所できません。

保育料

4月からの保育料は、決定次第通知します(5月中旬の予定)。

申し込み

4月からの

新規入所希望児童

福祉課、各保育所備え付けの用紙に必要書類を添えて、別記の申し込み期間内に福祉課に直接申し込んで下さい。保育所や郵送では受付できません。

次年度継続

入所希望児童

1月上旬に保育所を通じて「保育所継続入所申込書」、「保育の継続理由申立書」、「扶養人数申告書」を配布しますので、1月31日(金)までに保育所へ提出してください。

4月からの

転所希望児童

現在通所中の保育所へ1月31日(金)までに申し出てください。

新規入所希望児童申込受付期間

申込受付日時		場所
1月24日(金)	9時30分～12時	大竹会館
1月27日(月)	10時～12時	玖波公民館
1月29日(水)	9時30分～12時	総合市民会館
1月20日(月)～30日(木)	8時30分～17時15分	福祉課(市役所)
1月31日(金)	8時30分～20時	

※申し込みは、必ず受付期間内に行ってください。

提出書類

新規入所希望児童の場合	継続入所希望児童の場合
入所申込書	継続入所申込書
入所理由申立書	継続理由申立書
扶養人数申告書	扶養人数申告書
源泉徴収票など所得を証明するもの(期限内の提出が困難な場合は、発行出来次第提出をお願いします)	源泉徴収票など所得を証明するもの(期限内の提出が困難な場合は、発行出来次第提出をお願いします)
児童の保険証のコピー(各児童分)	児童の保険証のコピー(各児童分)

各保育所の情報は、市ホームページにも掲載されています。

利用可能サービス

障害児保育	全保育所
0歳児保育	玖波・知恩・さかえ・大竹保育所
一時預かり	玖波・知恩・さかえ・本町・立戸保育所
園庭解放	全保育所

各保育所の定員と保育時間

保育所名	定員	保育時間			
		月～金曜日		土曜日	
		通常	延長	通常	延長
大竹保育所 白石1 ☎2268	90人	8時30分～17時	7時30分～18時30分	8時30分～12時	7時30分～15時
本町保育所 本町1 ☎1995	80人	8時30分～17時	7時30分～18時	8時30分～12時	7時30分～15時
立戸保育所 立戸3 ☎5585	90人	8時30分～17時	7時30分～18時	8時30分～12時	7時30分～18時
なかはま保育所 玖波4 ☎3355	90人	8時30分～17時	7時30分～18時30分	8時30分～12時	7時30分～15時
さかえ保育所 西栄3 ☎2522	150人	7時15分～18時15分	7時15分～19時15分 18時15分以降別料金	7時15分～18時15分	7時15分～19時15分
玖波保育所 玖波5 ☎7307	45人	8時～17時	7時15分～19時30分 18時30分以降別料金	8時～12時	7時15分～18時
知恩保育園 玖波3 ☎7322	60人	8時30分～17時	7時30分～19時 ※上記以外にもご相談に応じます。 18時以降別料金	8時30分～12時	7時30分～18時

1次試験日・場所	職種	定員	対象	試験内容	留意事項
とき 2月2日(日) 9時30分から ところ ギャラリーおおたけ (市立図書館2階)・ 総合市民会館	一般事務職①	2人程度	昭和62年4月2日以降に生まれた方(平成26年4月1日現在で27歳未満)	○教養試験(択一式) 出題分野は、社会、人文および自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理および資料解釈に関する一般知能です。 ○職場適応性検査	※ 地方公務員法第16条の「欠格条項」に該当する方は受験できません。 ※ 次に該当する日本国籍を有しない方も受験できます。ただし、採用後、公権力の行使または公の意思の形成に参画する職に就くことができません。 ○出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)による永住者(平成26年3月末日までに取得見込みの方を含む) ○日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特別法(平成3年法律第71号)による特別永住者(平成26年3月末日までに取得見込みの方を含む)
	一般事務職②	1人程度	昭和53年4月2日以降に生まれた方(平成26年4月1日現在で36歳未満)で、次のいずれにも該当する方 (1)身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの方 (2)介護者なしに一般事務職として職務の遂行が可能な方 (3)活字印刷文による出題に対応できる方 (4)口述による面接試験に対応できる方		

日程は、1次試験の合格者に別途通知します。
試験内容は、個人面接、集団討論、作文試験です。
※ 集団討論は、一般事務職①及び②合同で実施します。ただし、第2次試験の受験者の人数が3人に満たない場合は集団討論を実施しません。

※ 初任給は平成25年4月1日現在で、学歴、年齢に応じておおむね144,500円から178,800円ですが、学校を卒業後、経歴年数を持つ方は、前歴を換算して初任給を決定します。